

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 長浜市輸送交通基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」及び第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」(以下「国スポ・障スポ」という。)における輸送・交通については、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)の安全かつ効率的な輸送と地元交通の混乱防止に万全を期するため、県の「第79回国民スポーツ大会 輸送・交通基本計画」及び「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会長浜市開催推進総合計画」に基づき、警察、交通事業者及びその他関係機関(以下「関係機関等」という。)と緊密に連携し、輸送・交通体制の確立を図ることを目的とする。

2 内容

(1)計画輸送

円滑な輸送確保に努めるため、関係機関等の協力を得て、競技会場、練習会場及び宿泊施設等への計画輸送を行う。

(2)交通対策

ア 交通規制

国スポ・障スポ参加者等車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

国スポ・障スポ参加者等車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3)駐車場対策

ア 駐車場の確保

競技会場及び練習会場並びにその周辺における駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置する。また、駐車場が遠隔地になるときは、必要に応じてシャトルバスの運行等の措置を講じる。

イ 駐車場の利用

国スポ・障スポ参加者等車両の駐車場利用は、運営上必要と認められるものに限定し、駐車場への誘導を円滑に行うため必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

(4)環境への配慮

開催期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。